

平成 27 年度春季総合体育大会ゴルフ競技

兼 第 17 回福井県高等学校春季ゴルフ選手権大会

平成 27 年度福井県中学校ゴルフ選手権春季大会

◆開催日：〔競技日〕平成 27 年 5 月 1 日（金）

競技開始 8：04～ 競技終了後 表彰式

◆会 場：芦原ゴルフクラブ（湖コース）

福井県高等学校ゴルフ連盟 競技委員長 金牧 広孝

競 技 の 条 件

1. ゴルフ規則
日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの本競技のローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定
競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. 使用球
競技者の使用球は、R & A ルールズリミテッド（USGA 版）発行の最新の公認球リスト※に記載されているものでなければならない。

この条件の違反の罰は、競技失格。

4. 使用クラブの規格

プレーヤーが持ち運ぶドライバーは R & A によって発行される最新の適合ドライバーヘッドリスト（モデルとロフトで識別される）上に掲載されているクラブヘッドを持つものでなければならない。

例外：1998 年 12 月 31 日以前に製造されたクラブヘッドを持つドライバーはこの条件から免除される。

この条件に違反する 1 または複数のクラブでストロークを行ってはいないが、それらのクラブを持ち運んだことに対する罰は、違反があった各ホールに対し 2 打。ただし、1 ラウンドにつき最高 4 打まで。ホールとホールの間での違反については、罰は次のホールに適用する。プレーヤーが持ち運んだこの条件に違反しているクラブについて、プレーヤーはその違反を発見次第、**マーカ**
ーか同伴競技者にその不使用宣言をしなければならない。プレーヤーがそうしなかった場合は競技失格とする。

この条件に違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰は競技失格とする。

※「最新の公認球リスト」および「最新の適合ドライバーヘッドリスト」は JGA ホームページから R & A のホームページにアクセスして確認することができる。但し、公認球は月 1 回・適合ドライバーヘッドリストは週 1 回更新されるので注意のこと。

5. スタート時間

ゴルフ規則 33-7 に規定するような、競技失格の罰を免除する正当な事情がないときは、競技者が自分のスタート時間 5 分以内にプレーできる状態でスタート地点に到着したときは、**遅刻の罰は最初のホールで 2 打。尚、5 分を超える遅刻に対する罰は競技失格。**

6. 競技の終了時点

本競技は競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

7. ホールとホール間の練習禁止（ゴルフ規則7注2）

プレーヤーはプレーを終えたばかりのパッティンググリーン上やその近くで練習ストロークをしてはならないし、球を転がすことによってプレーを終えたばかりのパッティンググリーン面をテストしてはならない。**この条件の違反の罰は、次のホールで2打の罰**。正規のラウンドの最終ホールで違反があった場合はそのホールに対して罰を受ける。

8. プレーの中断と再開

(1) 通常のプレーの中断（落雷などの危険を伴わない気象状況）については、ゴルフ規則6-8 b、c、dに従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが一中断となった場合で、同じ組の競技者全員がホールとホール間にいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときはゴルフ規則33-7に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は**競技失格**とする。

この条件の違反の罰は競技失格（ゴルフ規則6-8 b注）

(3) プレーの中断と再開の合図について

通常のプレーの中断：険悪な気象状況による即時中断：1回の長いサイレンを鳴らして通報する。

プレーの再開：短いサイレンを繰り返して通報する。

9. キャディー

正規のラウンド中、競技者のキャディー使用は禁止する。**この条件の違反の罰は違反があった各ホールに対し2打。ただし、1ラウンドにつき最高4打までとする。**ホールとホール間の違反については、罰は次のホールに適用となる。この競技の条件に違反してキャディーを使用していた競技者は違反を発見次第、その正規のラウンドの残りのホールではこの条件に従うようにしなければならない。それができなかつた場合、その競技者は**競技失格**とする。

10. 競技の短縮

委員会は、コースの状況により適正なるプレーが不可能と判断した時、競技方法に定めるラウンド数を短縮することができる。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. 各ホール相互間に於いて、アウトオブバウンズの境界を越えて他のホールに止まった球はアウトオブバウンズとする。
3. 白線で標示ある区域はプレー禁止の修理地である。プレーヤーの球がその区域内にある場合や、その区域がプレーヤーのスタンスや意図するスイングの区域の妨げとなる場合には、プレーヤーは規則25-1による救済を受けなければならない。
4. ラテラル・ウォーターハザードは赤杭を立て、赤線をもってその限界を標示する。
線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。

5. 8番ホールで球がラテラル・ウォーターハザードに入った場合は、指定ドロップ区域からプレーしなければならない。
6. 排水溝は動かさない障害物とする。
7. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝はその道路の一部とみなす。
8. 電磁誘導カートのコンクリート軌道はその幅をもって人工の表面を持つ道路（動かさない障害物）とみなす。球がその上にある場合は、競技者はゴルフ規則24-2b(i)による救済を受けなければならない。このローカルルール違反の罰は2打。
9. 樹木保護のための巻物施設（巻網など）はコースと不可分の部分とする。
6. 9ホール終了後、プレーを遅らせなければクラブハウスに立ち入ることができる。
7. ホールの移動について危険防止の為**一般道路の横断を禁止とする**。
8. スコアカードは大会指定のカードで、スタートの時に競技委員が渡します。
競技委員から指定されたマーカーは、各ホールごとにカードに記名された競技者のスコアを枠の中に記入し、自己のスコアを同伴競技者全員にわかるようにコールすること。18ホールズ終了後は必要事項を記入し競技者に渡すこと。
競技上、スコア・その他で疑義があると思われたら、競技者本人が直ちに競技委員に報告すること。

大会諸注意

【競技】

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スターティングホールのティインググラウンド付近に掲示して告示する。
2. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
3. **プレー中は、JGA発行のルールブック（2013年度版以降）・目土袋・スコプ・グリーンフォークは常に携帯すること。（必ず学校名・氏名を明記しておくこと。）**
4. 練習は指定練習場にて行い、打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は指定された打席（14打席）で1人1コイン（25球）を限度とする。
5. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当に開けないよう注意のこと。
プレーを不当に遅らせた場合は、ペナルティーを課すことがある。
9. スコアカード提出は、ボックス方式とする。スコア・本人署名・マーカーの署名に充分注意してボックスに投入すること。もし、スコア誤記（過少申告）・本人署名またはマーカー署名が無いと**競技失格**（ゴルフ規則6-6）となる。
10. 使用ティーマーカー、**男子の部 青色・女子の部 白色**とする。
11. 予備グリーンは「目的外のグリーン」である。